

放課後児童クラブ利用料改定の考え方

1. 改定の背景

■ 現行

現行の料金体制は、平成17年合併当時に設定して以来、改定は行われていない。

利用料	月額2,500円（延長日額100円追加）
利用時間	下校時から午後7時まで 学校休業日は午前7時30分から午後7時まで （延長時間は午前7時30分から8時30分、午後6時から7時）
減免	生活保護世帯 無料 所得税非課税世帯 無料 児童扶養手当受給世帯 徴収月額の1/2 兄弟利用 2人目以降、徴収月額の1/2

■ 放課後児童クラブ運営費の負担割合

清須市では、各学校区にある児童館を主な活動拠点として放課後児童クラブを行っており、平成27年度からは対象学年の拡充を行うなど、事業内容の充実に努めている。

一方、放課後児童クラブの運営を見ると、運営費における利用者負担割合は15%程度である。

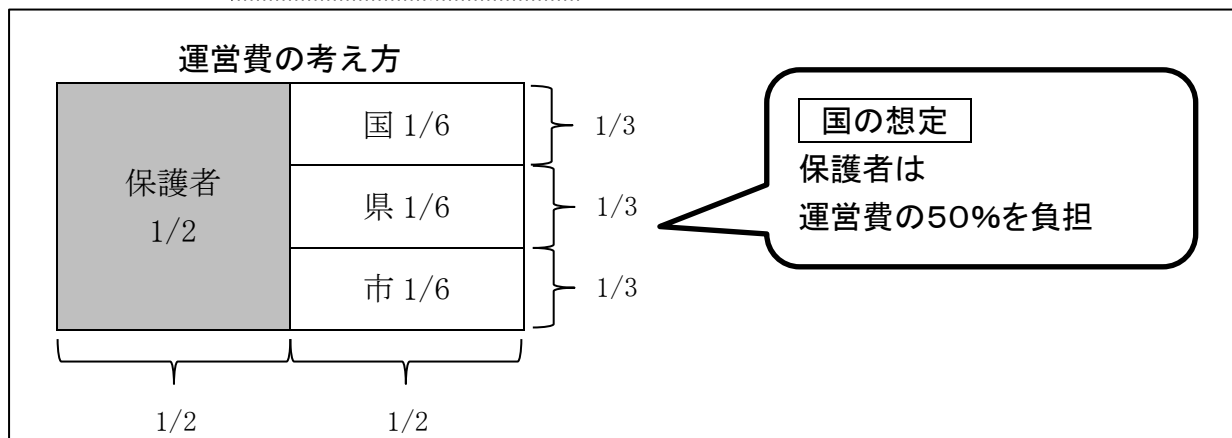
	H23	H24	H25
運営費※	79,425,183円	79,376,714円	78,120,745円
利用者負担	11,832,550円	11,495,800円	11,596,800円
負担割合	14.9%	14.5%	14.8%

※放課後児童クラブに係る運営費は、給与の50%、賃金の80%と想定

■ 放課後児童クラブ負担割合の考え方

国の想定する放課後児童クラブにおける運営費の考え方では、保護者が負担する割合は運営費の50%程度であり、現行の利用料とは相当の開きがある。

また、平成27年度からの対象学年の拡充に伴い、クラブ数を増やすため、放課後児童クラブに係る人件費はさらに増加することが見込まれる。



■他市の状況

他市における放課後児童クラブの利用料は、平均すると月額5,000円程度であり、利用者が増加する長期休暇などには、さらに利用料を高くする市も多くみられる。(別紙参照)

※県内市（30市）	利用料金平均月額	5,240円
長期休暇料金設置市（10市）	長期休暇料金平均月額	8,310円

2. 改定内容

■考え方

本市の利用料は平成17年以来改定が行われておらず、金額も他市と比べて半分程度となっている。利用者の負担割合についても、15%程度と国の想定と大きな開きがあるため、適正な利用者負担の観点から利用料の増額を行う。

また、長期休暇（特に夏季休暇）の際は、早朝から夕方までの長時間の利用が増え、利用者が通常と比べ3割程度増加することにより、一時的に適切なクラブ活動に支障をきたす恐れがあるため、夏季休暇期間である8月のみ利用料を通常利用料より増額し、真に必要としている方へのサービス提供に努める。

■利用料改定案

区分	現行（H25実績）	改定案※	
基本料金	月額 2,500円	月額 3,000円	
8月料金	月額 2,500円	月額 5,000円	
延長料金	日額 100円	日額 100円	
利用者負担	11,596,800円	14,613,300円	←約300万円増
負担割合	14.8%	18.7%	
利用者月平均負担額	2,937円	3,700円	←763円増

※改定案の積算は、平成25年度実績数を元に算出

まとめ
現在の放課後児童クラブの状況、県内市の状況等を考慮し、利用料の増額を行う。